様式第１号（第４条、第７条関係）　　　 　 (表)

新規

更新

　　　　　　　広島県被災宅地危険度判定士認定登録申請書

申請日　　　　　年　　月　　日

広島県知事　　様

申請者氏名（自署）

第４条第１項

第７条第２項

　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱　　　　　　　　　　の規定に基づき、宅地判定士としての登録を申請します。

　この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | |  | 性別 | 男　・　女 | |
| 氏名 | |  | 生年月日 | Ｓ  Ｈ | 年　　月　　日 |
| ふりがな | |  | | | |
| 住所 | | 〒  　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：　　　(　　　) | | | |
|  | 住所  名称 | 〒  　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：　　　(　　　) | | | |
| 所属  部署 |  | | | |

　　申請者は、次の「資格要件該当別」欄のうち、該当するいずれか一つの**□**欄に「✔」を付け、それぞれの必要書類（裏面参照）を添付すること。（更新の場合は記入不要。ただし、現に有効な認定登録証を添付すること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 資格要件該当別 | **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第1号該当  (宅地造成等規制法施行令第17条又は都市計画法施行規則第19条第1号イからトに規定する設計者の資格を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第２号該当  (国又は地方公共団体等の職員(職員であった者を含む。)で国又は地方公共団体等の職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して３年以上の実務経験を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第３号該当  (国又は地方公共団体等の職員(職員であった者を含む。)で国又は地方公共団体等の職員として土木、建築又は宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事の認定を受けている者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第４号該当  (建築士法による二級建築士の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して４年以上の実務経験を有する者及び建設業法による土木・建築・造園に関する一級施工管理の資格を有する者又は二級施工管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して５年以上の実務経験を有する者が該当) |
| **□**　広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第2項該当 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※認定登録 | 認定登録番号 |  |
|  |  |

注）　１．※印欄は、記入しないでください。

２．申請者の写真（申請前６ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦３ｃｍ、横２．４ｃｍの写真）を１枚添付してください。

(裏)

（様式第１号）「被災宅地危険度判定士認定登録申請書」記入上の注意

１　「申請日」は、講習会の開催日を記入してください。（更新時は、申請書提出日を記入してください。）

２　この認定登録申請書には、あなたの該当する資格要件別に、次のとおり、それぞれ定められた　添付書類がありますので御注意ください。

(必要書類)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 資格要件 | | 資格要件申告書等  （様式第７号） | 実務経験証明書  （様式第８号） | 知事が必要と認める書類 |
| 要綱第３条第１項 | 第１号該当 | ○ | △ |  |
| 第２号該当 |  | ○ |  |
| 第３号該当 |  | ○ |  |
| 第４号該当 | ○ | △ |  |
| 要綱第３条第２項該当 | |  |  | ▲ |

※　「資格要件申告書等」とは、資格要件申告書（様式第７号）と認定登録要件により添付する事となっている書類をいう。

※　「○」については、必ず添付してください。

※　「△」については、実務経験を必要とする場合に添付してください。

※　「▲」については、提出を求める場合がありますので、申請書を提出される前に、あらかじめ添付書類を確認してください。

３　各欄の記入手順

　　この申請書に記入する内容は、次のことに注意し誤りがないように記入してください。

1. 申請書中の「新規」と「更新」は、どちらかあなたが該当する方を一方だけ残し、他方を二重線で消してください。また、新規の場合は「第４条第１項」を、更新の場合は「第７条第２項」を残し、他方を二重線で消してください。
2. 「氏名」欄は、楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けてください。「生年月日」欄は、S（昭和）・H（平成）のうち該当するものを○で囲んで記入してください。
3. 「住所」欄は、住民登録の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（日常生活の場としている連絡ができる所）を記入してください。「電話番号」は、最も確実に連絡可能な番号を記入してください。
4. 「勤務先」欄は、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部局課名と、その所在地を記入してください。「電話番号」は、「住所」欄と同様に最も確実に連絡可能な番号を記入してください。（非常時の連絡を迅速に行う目的のため、代表番号のほかに直通番号がある場合は、直通番号を記入してください。）
5. 要綱第３条第１項第１号又は同第４号に該当の方は、該当する認定登録要件により添付する証明書等の種類が異なります。様式第７号の裏面に詳細が記載してありますので参照してください。

様式第７号（第４条関係）　　　　　　　　　(表)

広島県被災宅地危険度判定士　資 格 要 件 申 告 書

　私は、次のとおり広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱第３条第１項第１号又は同第４号に定める認定登録要件に該当するので、必要書類を添え申告します。

該当する認定登録要件

（裏面の該当する認定登録要件番号を記入する。）

　　年　　月　　日

広島県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申告者氏名（自署）

（該当するいずれか一つの番号を表面の □ に記入し、指定された書類を添付する。）

（裏）

該当する認定登録要件一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要綱第３条第１項第１号該当 | ①　大学院等在学経験者：宅造令第17条第５号（宅造告示第１号）該当 | |
| 大学（短大を除く。）の大学院若しくは専攻科又は旧大学の大学院若しくは研究科に１年以上在学して土木又は建築に関する事項を専攻した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して１年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する事項を専攻した後、宅地開発に関する技術に関して１年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 在学の期間を証明する書類（必要な場合において履修科目証明書を追加）  実務経験証明書（様式８） |
| ②　大学卒業者：宅造令第17条第１号、都計規則第19条第１号イ該当 | |
| 大学（短大を除く。）又は旧大学で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して２年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して２年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）  実務経験証明書（様式８） |
| ③　３年課程の短期大学卒業者：宅造令第17条第２号、都計規則第19条第１号ロ該当 | |
| 短大で、正規の土木又は建築の修業年限３年以上の課程（夜間は除く。）を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して３年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園の修業年限３年以上の課程（夜間は除く。）を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して３年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）  実務経験証明書（様式８） |
| ④　短期大学、高等専門学校卒業者：宅造令第17条第３号、都計規則第19条第１号ハ該当 | |
| 前項以外の短大、高等専門学校、旧専門学校で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して４年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後、宅地開発に関する技術に関して４年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）  実務経験証明書（様式８） |
| ⑤　高等学校卒業者：宅造令第17条第４号、都計規則第19条第１号ニ該当 | |
| 高等学校又は旧中等学校で、正規の土木又は建築に関する課程を修めて卒業した後、土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して７年以上の実務経験を有する者及び都市計画又は造園に関する課程を修めて卒業した後宅地開発に関する技術に関して７年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 卒業証明書（必要な場合において履修科目証明書を追加）  実務経験証明書（様式８） |
| ⑥　認定講習会修了者：宅造令第17条第５号（宅造告示第４号）、都計規則第19条第１号ト該当 | |
| 土木又は建築の技術に関して10年以上の実務経験を有する者及び宅地開発に関する技術に関する７年以上の実務経験を含む10年以上の都市計画、造園に関する実務経験を有する者で国土交通(建設)大臣が指定した講習会を修了した者 | |
| 必要な添付書類 | 認定講習会終了証の写し  実務経験証明書（様式８） |
| 指定の国家資格を有する者 | |
| ⑦　技術士：宅造令第17条第５号（宅造告示第２号）、都計規則第19条第１号ホ（都計告示39）該当 | |
| 技術士法における第二次試験において技術部門を建設部門とするものに合格した者及び技術部門を水道部門又は衛生工学部門とするものに合格し、合格の後宅地開発に関する技術に関し二年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 技術士登録証の写し又は技術士第二次試験合格証明書の写し  実務経験証明書（様式８、ただし 技術部門を建設部門とする場合は不要） |
| ⑧　一級建築士：宅造令第17条第５号（宅造告示第３号）該当 | |
| 建築士法による一級建築士の資格を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 一級建築士免許証の写し |
| 要綱第３条第１項第４号該当 | ⑨　二級建築士 | |
| 建築士法による二級建築士の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関して4年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 二級建築士免許証の写し  実務経験証明書（様式８） |
| ⑩　一級施工管理技士 | |
| 建設業法による土木･建築･造園に関する一級施工管理の資格を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 一級施工管理技士登録証の写し |
| ⑪　二級施工管理技士 | |
| 建設業法による土木･建築･造園に関する二級施工管理の資格を有し、土木、建築又は宅地開発に関して5年以上の実務経験を有する者 | |
| 必要な添付書類 | 二級施工管理技士登録証の写し  実務経験証明書（様式８） |

注）この面で「宅造令」とあるのは、「宅地造成法施行令」を、「宅造告示」とあるのは、「昭和37年3月29日付建設省告示第1005号」を、「都計規則」とあるのは、「都市計画法施行規則」を、「都計告示38」とあるのは、「昭和45年1月12日付建設省告示第38号」を、「都計告示39」とあるのは、「昭和45年1月12日付建設省告示第39号」を、「要綱」とあるのは、「広島県被災宅地危険度判定士認定登録要綱」を表す。

（様式第７号）「広島県被災宅地危険度判定士資格要件申告書」 記入上の注意

１　この申告書は、「認定登録申請書（様式第１号）」の「資格要件該当別」欄のうち、要綱第３条第１項第１号又は同第４号に該当すると記入された方のみ提出してください。

この申告書の提出を必要としない方は、要綱第３条第１項第２号及び同第３号、第３条第２項に該当の方となります。

２　各欄の記入手順

(１)　あなたの認定登録要件を裏面から一つ選択し、「該当する認定登録要件」欄に番号を記入してください。

なお、認定登録要件の二つ以上に該当する場合には、あなたが適当と考える資格要件を一つだけを選択し、記入してください。

(２)　あなたが選択した「該当する認定登録要件一覧」に、必要な添付書類が記載されています。この必要な添付書類は、認定登録要件ごとに異なりますので、注意してください。

(３)　認定登録要件「①」から「⑤」に該当する方

「在学の期間を証明する書類」又は「卒業証明書」は、それぞれ証明書の原本を添付してください。卒業証書等のコピーでは受付できません。

また、添付していただいた証明書で、認定登録要件として必要な学科・課程を修めていることが確認できない場合には、「履修科目証明書（またはこれに準ずる証明書）」の追加添付をお願いすることがあります。（なお、初めから履修科目証明書を添付していただいても結構ですが、卒業年月日等が明らかでない場合には、改めて卒業証明書等の添付をお願いすることになります。）

(４)　認定登録要件「⑦」に該当する方

「技術士第二次試験合格証明書」は、必ず技術部門の別が記載されているものを添付してください。技術部門が記載されていない場合には、受付できません。

(５)　 認定登録要件「⑦（技術部門を建設部門とする方）」、「⑧」及び「⑩」以外に該当する方は、別途、「実務経験証明書（様式第８号）」の添付が必要です。実務経験証明が必要となる期間が認定登録要件ごとに異なりますので、該当する欄で指定している年数に注意してください。

(６)　提出年月日には、「被災宅地危険度判定士養成講習会申込書」にある、講習会の開催日を記入してください。

(７)　「申請者氏名」は、必ずあなたの自筆で記入してください。捺印は必要ありません。

様式第８号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(表)

　　　　　　　　広島県被災宅地危険度判定士　　実　務　経　験　証　明　書

土木、建築又は宅地開発に関する技術

土木、建築又は宅地開発に関する業務

　　　　　　次の者は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に関し、次のとおり実務の経験を有することを証明します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年 　　月 　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　証　明　者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（自署）　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 被証明者氏名 |  | | 生年月日 | 年　　月　　日 | 証明期間 | 年　　 月から　 　　年　　 月まで |
| 職　　　名 | | 主　な　経　験　の　内　容 | | | 期　　　間 | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
|  | |  | | | 年　　月から　　　　年　　月まで | |
| 合　　　計 | | | | | 年　　　　　　　ヶ月 | |

(裏)

（様式第８号）「広島県被災宅地危険度判定士実務経験証明書」記入上の注意

１　「認定登録申請書（様式第１号）」又は「資格要件申告書（様式第７号）」で、「実務経験証明書」の添付が必要とされた方は、必ずこの様式に実務経験内容の証明を行い、提出してください。

この証明書の提出を必要としない方は、「資格要件申告書（様式第７号）」の認定登録要件のうち、「⑦ 技術士」で技術部門を建設部門とする方、「⑧ 一級建築士」、「⑩ 一級施工管理技士」である方及び「要綱第３条第２項に該当する者」である方となります。

２　この証明書は、証明者が証明できる期間のみ１枚にまとめて記載することができます。

証明者が異なる場合には、２枚以上に書き分けてください。また、このとき「証明期間」が重複している場合は、重複している期間については、いずれか１枚の証明しか有効となりませんのでご注意ください。

３　各欄の記入手順

(１)　証明書中の「土木、建築又は宅地開発に関する技術」と「土木、建築又は宅地開発に関する業務」は、どちらかあなたが該当する方を一方だけ残し、他方を二重線で消してください。

なお、要綱第３条第１項第１号、同第２号及び同第４号に該当する方は「土木、建築又は宅地開発に関する技術」を残し、第３条第１項第３号に該当する方は「土木、建築又は宅地開発に関する業務」を残してください。

(２)　証明年月日は、この証明書を記入し証明者が証明を行なった日を記入してください。

(３)　「証明者」になれるのは、あなたが、「職名」欄に記載した役職を管理すべき役職にある方です。例えば、「××部○○課」に所属していた期間の証明は、「○○課長」又は「××部長」の証明が必要となります。（当然ながら「部長」より上位の管理者でもかまいません。）

なお、証明者自筆の署名がある場合には、捺印の必要はなく、また、使用されている印が証明者の役職の公印である場合には記名の必要はありません。

(４)　「被証明者氏名」、「生年月日」の欄には、それぞれあなたの氏名、生年月日を記入してください。

(５)　「証明期間」欄には、「証明者」として記入した方が、あなたの実務経験について証明できる期間を記入してください。

なお、証明期間は月単位で記入し、その初日が毎月の２日以降である場合には、最初の月を算入せずに記入してください。

(６)　「職名」欄には、証明期間内にあなたが就いていた役職の名称を具体的に（例えば「××部○○課××係技師」等）記入してください。

(７)　「主な経験の内容」欄には、「職名」欄に記載した役職にいた期間中にあなたが行なった具体的な業務の名称を、おおむね２年毎に一つ以上記入してください。

(８)　「期間」欄には、「職名」欄に記載した役職にあなたが就いていた期間を記入してください。

なお、期間は「証明期間」欄と同様に月単位で記入し、その初日が毎月の２日以降である場合には、最初の月を算入せずに記入してください。

(９)　「合計」欄には、「期間」欄に記入した期間の年月を合計し記入してください。